

平成27年11月24日
教育委員会生涯学習課

宮崎市きよたけ児童文化センターの指定管理者候補者の選定について

宮崎市きよたけ児童文化センターの指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、平成27年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

- | | |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 団体の名称 | 特定非営利活動法人みやざき子ども文化センター |
| (2) 代表者名 | 代表理事 片野坂 千鶴子 |
| (3) 主たる事務所の所在地 | 宮崎市江平西1丁目5番11号江平ビル105号 |
| (4) 設立年月日 | 平成12年9月25日 |
| (5) 設立目的 | 「子どもの育ち」や「子どもの文化」に関心を持つ市民や諸団体と連携・交流・支援を図りながら、子どもの健やかな成長に寄与し地域で子育てをするための環境整備に努めます。また、子どもたちの文化芸術への参加・社会参画の機会を拡げます。 |
| (6) 事業概要 | ①子どもの自主的な活動と社会参画への支援事業。
②舞台芸術、表現活動に関する普及事業。
③子どもの権利条約の実現に関する推進事業。
④子どもと文化に関する研究、人材育成、講演会などの企画運営事業。
⑤子育てに関する支援事業。
⑥子どもの文化の発信と、子どもと文化に関する市民組織とのネットワークづくり。
⑦その他、この法人の目的達成のために必要な事業。 |
| (7) 従業員数 | 正職員10人 パート23人 |

2. 指定期間（予定）

平成28年4月1日から平成31年3月31日まで（3年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

①施設名

宮崎市きよたけ児童文化センター

②所在地

宮崎市清武町西新町1番地6号

③施設規模等

延床面積 1014.29平方メートル 鉄筋コンクリート2階建

(2)業務概要

- ①児童の文化活動の機会の提供に関すること
- ②児童の文化活動のための施設の提供に関すること
- ③前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業
- ④センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務
- ⑤センターの図書資料の管理及び貸出に関する業務

(3)現在の管理方法

指定管理者 社会福祉法人宮崎市社会福祉協議会・特定非営利活動法人みやざき子ども文化センター共同体
平成24年4月1日から平成28年3月31日まで

4. 事業計画の概要

(1)管理運営の基本姿勢

地域の関係組織や世代の異なる地域住民、児童関連施設等と連携・交流しながら、子どもたちに安心・安全な居場所を提供し、子どもたちの教養の向上と情操の涵養を図り、文化活動に対する関心と創造性を培う

- ・公の施設であることを常に意識した上での施設の公平・公正な利用確保
- ・市及び小・中学校との緊密な連携

(2)利用者サービスの向上、利用促進についての考え方等

- ・独自の広報誌やホームページ、また新聞やタウン誌を活用した情報公開
- ・既存の企画や教室の継続、及び新規企画の実施
- ・施設機能を十分に発揮するための職員による施設や設備の適切な維持管理
- ・図書を活用した様々な取り組みの実施
- ・読書を習慣化させる工夫
- ・事業を通しての世代間・地域間の交流の促進
- ・教育機関との連携

(3)安心、安全面の考え方等

- ・職員による施設内外の定期的な巡回
- ・不審者対応マニュアルや緊急時のマニュアル、防火マニュアル等の作成
- ・市や学校、警察、地域住民との連絡体制の確立

- ・ 定期的な避難訓練の実施

(4) 管理運営体制

- ・ 館長以下 4 名
- ・ 利用者へのサービスに支障を与えない職員の配置
- ・ 教職員免許保持者と司書免許保持者の配置

(5) 個人情報保護の考え方等

- ・ 条例や施設の個人情報保護規程による職員への個人情報保護の周知徹底、意識啓発
- ・ 個人情報への不正アクセス防止

※上記の事業計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

5. 収支計画の概要

■ 収入

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	3カ年合計
指定管理料	10,077	10,077	10,077	30,231
収入合計	10,077	10,077	10,077	30,231

■ 支出

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	3カ年合計
人件費	6,938	6,938	6,938	20,814
管理運営費	2,476	2,476	2,476	7,428
事業費	427	427	427	1,281
その他	236	236	236	708
支出合計	10,077	10,077	10,077	30,231

※指定管理料の削減 (平成27年度予算比 531千円(約5%)削減)

※上記の収支計画は、現行の消費税率に基づき、指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画(指定管理料を含む。)は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、指定管理業務の期間に応じて適用される消費税率に基づいて決定します。

6. 選定結果の概要

(1) 公募の概況

① 応募団体数

1 団体

② 募集日程

要項及び申請書類様式の配布	平成27年	7月24日～8月27日
質疑の受付	平成27年	8月10日～8月14日
質疑の回答	平成27年	8月21日
応募の受付開始	平成27年	8月28日
応募の受付締切	平成27年	9月28日
書類審査及びヒアリング	平成27年	10月19日

(2) 教育委員会指定管理者候補者選定委員会

(敬称略)

	役職等
会長	教育局長
委員	教育委員会企画総務課長
〃	教育委員会学校教育課長
〃	教育委員会生涯学習課長
〃	福祉部子育て支援課長
〃	元宮崎市社会教育委員
〃	加納地区民生委員児童委員協議会役員
〃	宮崎公立大学教授
〃	宮崎市PTA協議会役員
〃	みやぎん経済研究所職員

(3) 選定の概況

ア. 選定理由

宮崎市教育委員会指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

- ① 事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること
- ② 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること
- ③ 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること
- ④ 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

その結果、これまでの利用者増、サービス向上、及び管理運営体制の確立等の実績と、事業計画の内容が継続的な充実したサービスの提供や地域振興に貢献できるとして高い評価を得たことなどの理由から、「特定非営利活動法人みやざき子ども文化センター」が当該選定基準に適合していると認められたため、当該団体を指定管理者候補者に選定した。

イ. 審査結果一覧

選定の基準	満点 (100点×10人)	最低基準点	候補者 みやざき子ども 文化センター
①市民の平等利用を確保するものであること	150		113
②施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること	300		239
③当該施設の管理にかかる経費の縮減を図るものであること	100		67
④法令を遵守し、事業計画に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有していること（重要基準）	300	120 (300点×40%)	219
⑤安全管理の状況	50		34
⑥労働福祉の状況	50		32
⑦環境保護の取組状況	50		34
⑧合計得点	1,000	600 (満点×60%)	738
【参考】提案金額			10,077